

# 第1回木津川市大規模小売店舗立地に関する意見聴取会議 ～（仮称）ドラッグコスモス兜台店～議事録概要版

日 時：平成29年6月6日（火）  
午後2時00分～3時30分  
場 所：木津川市商工会2階

## 出席者（8名）

尾崎委員（木津川市議会）・片田委員（木津川市都市計画審議会）・林委員（兜台地域長）・稲田委員（木津第二中学校PTA）・佐々木委員（木津川市廃棄物減量等推進員の会）・吉岡委員（木津川市女性の会）・近原委員（木津川市商工会）・廣川委員（木津川市商工会）

## ■開会

事務局より会議の趣旨説明

会議成立の確認

（委員の過半数の出席）

委員の紹介及び会長の選出

（立候補、推挙の声なく、事務局提案により廣川委員を会長に選出）

## ■議事1：（仮称）ドラッグコスモス兜台店新設届出に関する説明

届出者等による説明

## ■議事2：質疑応答

委 員：年中無休なのか。

届出者等：年中無休である。

委 員：土地の所有者は誰なのか。

冷凍食品、加工食品は販売すると思うが、生鮮食品は販売しないということ間違いはないか。

また、ドラッグストアということだが薬剤師は何人常駐なのか。

届出者等：土地の所有者は株式会社京都科学である。

生鮮食品は販売しないが、コンビニ等で販売しているカット野菜等は販

売する予定。

薬剤師についてはおいている店舗おいていない店舗あるが、現在のところは未定。

委員：交差点飽和度の算出方法は、0.5の数字というのはどういうものなのか。渋滞は起こらないのか。

届出者等：渋滞の定義として、信号2回待ちでまだ交差点に進入できていない状況を交差点飽和度1とあらわす。よって0.5であれば渋滞がおりえない。と言える。

委員：7ページの出入口2では右折出庫禁止、右折入庫禁止と看板が設置されているが、出入口1では看板は設置しないのか。

届出者等：出入口2の方では交差点になるので警察から看板設置の指示があったため設置をおこなった。出入口1では今のところ予定はない。

委員：駐車場でつまる可能性はあるのか。

届出者等：通常営業では駐車場がつまる可能性はない。ドラッグストアで駐車場がつまることは過去に見たことがない。

委員：営業時間についての確認。

届出者等：通常は10時～21時。

ただし、営業する可能性のある時間で届出を提出しているため、届出の営業時間については9時から21時45分になっている。

委員：7ページの緑の部分は、植栽なのか、何も無い状況なのか。店舗のカラーについては8ページの記載のカラーか。

届出者等：緑地部分であり、植栽、生垣等を予定している。府の景観条例によって30%以上は緑地部分と決まっている。

店舗のカラーについてはほぼこのままいく予定。

委員：住民説明会時に、コスモス側が南陽高校とのやりとりの議事録があると言っていたが、見せていただけるか。南陽高校に確認したら議事録は作成していないということだが。

委員：その話は大規模小売店舗立地法に関係があるものか。

→意見聴取会議以外で内容を確認する事とする。

会長：この場所は南陽高校、木津第二中学校、高の原小学校、高の原幼稚園と子供が非常に多いとされる地域である。よって子供が出入りする可能性があり、コスモス側に対しても苦情が入る恐れもある。店舗を育てていくのは、地域住民であり、地域住民のおかげで成り立っていくと言える

ので、今後とも地域住民の要望に対してはしっかりと答えていただくように、願います。

■その他

- ・各団体の意見があれば、6月13日（火）までに事務局に提出すること。
- ・二回目を開催するのは、上の意見次第で考える。